

令和元年度「長野県盲ろう者向け通訳・介助員養成講座」開催要項

1. 目的 長野県在住の盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者向け通訳・介助員の養成・研修を行ないます。

2. 主催 長野県（実施：社会福祉法人長野県聴覚障害者協会）

3. 養成研修期間 1年間

令和元年度開催の「基礎課程（9日間）」と「応用課程（兼現任研修会）（4日間）」の全課程を養成課程とします。

4. 日程・会場・内容

【基礎課程】

日時	会場	講義名
① 8月10日（土） 10:00～16:50	諏訪湖ハイツ 工作室	開講式・オリエンテーション ①盲ろう者概論 ②盲ろう者の生活 ③手書き文字
② 8月20日（火） 10:00～16:15	諏訪湖ハイツ 202研修室	④状況説明 ⑤盲ろう者疑似体験 ⑥ロービジョンとコミュニケーション
③ 9月10日（火） 10:00～16:15	諏訪湖ハイツ 工作室	⑦筆記通訳 ⑧点字の基礎 ⑨指点字・ブリスト
④ 9月29日（日） 10:00～16:00	諏訪湖ハイツ 202研修室	⑩触手話・弱視手話（講義） ⑪触手話・弱視手話（実習）
⑤ 10月8日（火） 10:00～16:15	諏訪湖ハイツ 202研修室	⑫移動介助1 ⑬移動介助2
⑥ 10月26日（土） 10:00～16:15	諏訪湖ハイツ 202研修室	⑭ローマ字式指文字・指文字 ⑮音声通訳 ⑯通訳・介助員の望むこと
⑦ 11月19日（火） 10:00～16:00	諏訪湖ハイツ 202研修室	⑰ロールプレイによる通訳・介助演習
⑧ 12月1日（日） 10:00～16:00	諏訪湖ハイツ 202研修室	⑱通訳・介助実技
⑨ 12月10日（火） 10:00～16:00	諏訪湖ハイツ 202研修室	⑲通訳・介助員の倫理 修了式・盲ろうりんごの会との交流会

・「おかや総合福祉センター 諏訪湖ハイツ」〒394-0081 岡谷市長地権現町 4-11-50 TEL 0266-24-2290

【応用課程】

日時	会場	講義名
12月14日(土) 8:30～16:00	松本市松南地区公民館 (なんなんひろば) 中会議室4	開講式・オリエンテーション ①ロービジョン ②移動介助
1月19日(日) 9:00～16:00	松本市松南地区公民館 (なんなんひろば) 中会議室4	③手書き(講義・実習) ④盲ろう者の通訳・介助を行なう際の留意点 ⑤音声(講義・実習)
1月26日(日) 9:00～16:00	松本市松南地区公民館 (なんなんひろば) 中会議室4	⑥指点字(講義・実習) ⑦触手話(講義・実習)
2月2日(日) 9:00～16:30	松本市松南地区公民館 (なんなんひろば) 中会議室4	⑧よりよい通訳・介助員をするために ～盲ろう者福祉の現状～ ⑨事例検討・意見交換 修了式・閉講式

・「松本市松南地区公民館(なんなんひろば)」〒399-0002 松本市芳野4-1 TEL0263-26-1083

5. 受講対象者 長野県在住で4月1日現在満18歳以上の盲ろう者福祉に熱意のある方

6. 定員 20名(申込者多数の場合は抽選して、全員に通知します。)

7. 協力 ながの盲ろう者りんごの会

8. 教材料 4,000円(初日受付時にお支払いいただきます)

・資料代 ¥1,732

・使用テキスト(2冊)

①『盲ろう者への通訳・介助ー「光」と「音」を伝えるための方法と技術』全国盲ろう者協会・編著 ¥1,728(税込)

②『盲ろう者の移動介助』東京盲ろう者友の会 ¥540(税込)

9. 受講証の交付と通訳・介助員登録要件

原則として基礎課程と応用課程の全課程を修了した方に受講証を交付します。

盲ろう者通訳・介助員登録のためには、受講証取得が必要です。

10. 修了認定基準

基礎課程は、全19回(1コマ1回)のうち3回までなら次年度以降に開催される同講座に再受講でき、欠席分を全て受講できたら修了と認めます。

応用課程は、原則として欠席を認めません。もし、欠席した場合は、状況によって個別に補講の可否

を判断します。

1 1. 申込み 別紙「令和元年度長野県盲ろう者向け通訳・介助員養成講座申込み方法・諸注意」参照。FAX または郵送で申込書をご提出ください。

1 2. 申込〆切 令和元年7月23日（火）必着

1 3. 申込み・問合せ先

社会福祉法人長野県聴覚障害者協会

盲ろう者向け通訳・介助員養成講座 担当宛

〒381-0008 長野市下駒沢586

Tel.026-295-3530 Fax.026-295-3567

E-mail [info@nagano-choujou.com](mailto:info@nagano-choujou.com)